

■会員規約及び利用約款

第1条（会員規約及び利用約款とは）

本規約及び利用約款とは、CLUB LOUNGE JINGUMAE（以下「当店」）の運営にあたり、ユーザー及び会員との規則を取り決めたものである。

第2条（目的）

1. ユーザー及び同伴者が利用することにより、利用者相互の親睦を深め、心地よく利用できる空間を提供し、健全な運営を図る事を目的とする。
2. 当施設のユーザー及び同伴者が安心して利用頂く為、素性のわからない方の入場を制限する事を目的とする。

第3条（ユーザー）

1. 当店を利用した個人をユーザー（以下「ユーザー」）と呼ぶ。
2. ユーザーが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」とする）に属していると認められるときには、会社として施設利用を受け付けられないものとする。
3. ユーザーは、当社が定める手続きを経て会員となり、別に定める会員料金にて施設の利用をすることができる。
4. ユーザーは、当社が定める所定の事項を登録することにより、最新情報や特別利用料金等の情報を当社が指定する方法で、受け取ることが出来るものとする。
5. ユーザーは、当社が定める会員料金にてプレーが出来るものであり、プレーに関しての優先権を有するものではない。
6. ユーザーは、当社が防犯のために設置する防犯カメラに映り込むことについて同意したものとする。

第4条（会員の入会金）

1. ユーザーは、当社の定める方法にて会員となり所定の入会金を支払うものとする。
2. 会員への入会金の返金は当社が了承した場合のみ行うものとし、会員の都合による退会や、当社や他の客に対し営業妨害、誹謗中傷、その他当社が運営を妨げると判断する行為をした場合はいかなる理由があっても返金されない。
3. 当店は入会金、使用料に関するキャンペーンや、時期及び当店の都合に応じ期間限定で特別な料金設定をする事が出来るものとする。

第5条（施設利用の予約やキャンセル）

1. 予約は先着順の受付とする。
2. 前項の申込みに対し当店は、ネットで予約したユーザーに予約を受け付けた内容をメールにて通知するものとする。
3. 予約のキャンセルについては、予約日の前日の18時までに行う事とし、前日18時を過ぎてのキャンセルについては予約料の50%、当日のキャンセルは75%のキャンセル料が発生する事とする。無断キャンセル及び、予約開始時間以降のキャンセルについては、予約料の100%のキャンセル料が発生する事とする。キャンセル料は現金支払いとする。全てのキャンセル料について、万が一支払われない場合は会員は会員資格を失う事とし、その際入会金、回数券の返金は一切行わない事とする。上記キャンセル事項について当社がやむを得ないと判断した場合、免除する事があるが、その基準については当社が決める事とする。

第6条（入会金、チケット料金、回数券料金の変更）

当店は入会金、チケット料金、回数券料金を諸般の事情により変更することができるものとします。原則として1ヶ月前までにその内容をホームページ、施設内の掲示等にて通知するものとする。

第7条（施設利用時の注意事項）

1. ユーザー及び同伴者は、当社が定める利用約款を遵守しなければならない。
2. ユーザー及び同伴者は、施設内で以下の行為をしてはならない。
 - (1) 建物、家具、備品、施設等の改造や破損、汚損する行為。
 - (2) 建物、家具、備品、施設等を施設外に持ち出し、あるいは領得する行為。
 - (3) 酩酊を示し、あるいは高歌吟踊する等、他の利用者に迷惑を及ぼす行為。
 - (4) 動物、ペット等を持ち込む行為。
 - (5) 店内での営業行為。
 - (6) 塵芥、廃棄物を放置する行為。

- (7) 鉄砲刀剣類、爆発物、その他危険物を持ち込む行為。
 - (8) 店員や他の客へのセクハラ行為や暴言、暴力その他公序良俗に反する行為。
 - (9) 飲食行為。(ペットボトル飲料のみ可)
3. ユーザーまたは同伴者が、施設内において第三者に故意または過失により損害を与えた場合、ユーザーはその賠償責任を全て負うものとし、当店はそれらに対し一切の責務を負わない事とする。
 4. 当店は駐車場内における事故、災害、盗難等については、一切の責任を負わない事とする。

第8条 (防犯カメラの設置)

1. ユーザーは、当店が防犯のために設置する防犯カメラに映り込むことについて同意したものとする。
2. 以下の場合に限り第三者に画像を閲覧させ、または提供する場合があります。その場合は当店の必要性を十分検討するとともに、要請者に身分証明書等の掲示を求めるなど、身元確認を確実に行うこととする。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体及び財産の安全の確保その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合
 - (3) 捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のために情報提供を求められた場合
 - (4) 画像から識別される本人の同意がある場合又本人に提供する場合

第9条 (利用の拒絶)

以下の場合利用をお断りする事とし、プレーの途中に判明した場合にはその時点で即座に利用を中止し退店いただく事とする。

1. 暴力団等反社会的勢力に所属していると認められるとき。
2. 暴力団等反社会的勢力を同伴または紹介により入場させたとき。
3. 粗野な振る舞い等、他のお客様に不快な思いをされる行為等当店の業務遂行に支障をきたす行為を改めない時。
4. 警告や注意を受けたにもかかわらず、その指摘された行為を改めない時。
5. 呂律が回らない、まっすぐ歩けない等酩酊状態と判断される場合。
6. 同伴者及び、店員が対応出来る場合を除き、日本語での会話が出来ない場合。

第10条 (ユーザーの責任)

ユーザー及び同伴者の故意または過失により当店の施設、駐車場、備品等が損害を被ったとき、当該ユーザー及び同伴者(同伴者による場合は当該ユーザーが連帯)は当店に対し、その損害を賠償するものとする。また、ユーザー持ち込み品が破損、汚損した場合や盗難、紛失、怪我は当店は一切の責務を負わない事とする。

第11条 (施設の破損及び施設内の備品の紛失・毀損等)

1. ユーザー及び同伴者が施設利用中に、ユーザー及び同伴者の責に帰す事由により生じた施設、駐車場の破損及び施設内の備品の紛失・毀損等については同等施設、備品との取替えに要する費用または修繕代金に相当する費用の全額を当該ユーザーまたは同伴者(同伴者による場合は当該会員が連帯して)負担するものとする。
2. 紛失、盗難、天災等で施設の建物、備品等に異常が生じた場合、当該ユーザーまたは同伴者は遅滞なく当店の報告するものとする。

第12条 (遵守事項)

会員は、以下の事項を遵守しなければならない。

1. 当店の届けている住所等に変更があった場合は、当店の定めた方法で、速やかに届け出なければならない。
2. 会員の権利は、第三者へ貸与ならびに譲渡してはならない。
3. 会員は施設ならびに会員の権利を使用して営業行為をしてはならない。

第13条 (解約)

回数券を持っている会員が解約したい場合、当店は返金はしないこととする。

第14条 (解散)

1. 当店は都合により、解散することができる。
2. 当店は、前項の解散を決定した時、解散期日の2ヶ月以上前に会員へ通知するものとする。

3. また、本条の規定に基づいて解散する場合、第4条第2項の規定に関わらず、回数券有効期間の未経過分の回数券については、解散期日から起算して1年間で365日とした日割りで計算し、解散期日より90日以内に各会員の指定する銀行口座に送付して返還するものとする。
4. 入会金については返金しないこととする。

第15条（会員資格の取消）

当店は会員に次の事由が生じた場合、会員資格を取り消すことができるものとする。

1. 会員が死亡した場合。
2. 会員が本規約及び施設の利用約款に違反したとき。
3. 回数券を本人以外が使用したとき。
4. その他当店において、処分が必要と判断する行為があった時。
5. 会員が施設の利用規約等に反し、円滑なサービス提供を妨げる行為をなす等、施設の運営を妨げ、会社の名誉、信用を傷つける行為があった場合。
6. 暴力団等反社会的勢力に所属していると認められるとき。
7. 暴力団等反社会的勢力を同伴、または紹介により入場させたとき。
8. 法人で役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいるとき。

第17条（規約の改正等）

本規約の改廃は、当店が行うものとし、ユーザーはその決定に従わなければならない。また改廃があった場合は速やかにユーザーに告知するものとする。

第18条（協議事項及び管轄裁判所）

1. 本規約の解釈に疑義が生じた場合は、当店とユーザーの間で協議し解決するものとします。
2. ユーザーと当店の間で紛争が生じた場合、当店の本社所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とする。

第19条（施行）

本規約は2021年4月1日より施行するものとする。

上記利用規約に同意します。

日付： 年 月 日

署名：